

第118回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

令和6年9月10日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	大村 隼	2番	森脇 裕和
	3番	幸田 勝治	4番	高見 寛治
	5番	大内 将広	6番	金澤 孝良
	7番	児玉 雅善	8番	加古 原瑞樹
	9番	小林 裕和	10番	廣利 一志
	11番	岡本 義次	12番	山本 幹雄
	13番	平岡 きぬゑ	14番	千種 和英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
	書 記	坂 口 純 大		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	福 岡 康 浩	住 民 課 長	間 嶋 博 幸
	健康福祉課長	木 村 昌 子	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	古 市 宏 和
	上月支所長	福 岡 真 一 郎	南 光 支 所 長	安 東 さ ゆ り
	三日月支所長	横 本 宗 治	会 計 課 長	内 海 義 文
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	高 見 浩 樹
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、おそろいで、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
それでは、日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（千種和英君） 日程第1は、一般質問であります。

今回8名の議員から質問の通告を受け付けています。通告に基づき順次、議長より指名します。

まず、初めに、11番、岡本義次議員の発言を許可します。岡本義次議員。

〔11番 岡本義次君 登壇〕

11番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。11番議席、岡本義次でございます。

早い人は、もう既に、稲刈りをされたりしておりますけれど、今年も豊作に恵まれて、たわわに実ることを願っております。

それでは、縮充のまちづくりについてをお伺いいたします。

日本の出生数が2024年には70万人を切るといわれております。佐用町においても、人口が減りが止まらず、4月広報では3人生まれ、39人亡くなられたとか、転入19人に対し転出が33人であったように掲載されております。

学校を出ると京阪神や東京に就職し、都会で就職して帰るのはお盆か正月に帰ってくる状態で、空き家が増え、寂しい状態になっております。そこで町長にお伺いいたします。

①、町長は、いつも縮充のまちづくりについて話をされますが、集落において集落内の道づくりとか、溝掃除、草刈り等集落の諸行事が、既に参加が少なくなり、行事ができない集落も増えております。縮充のまちづくりにおいて、集落のこうした活動についてどのような考えをお持ちでしょうか。将来どのようにされたいかをお伺いいたします。

②番、③番については、議員席からの質問とさせていただきます。

議長（千種和英君） ん？議員、②番、③番は同じ質問ですね。

11番（岡本義次君） ②番、佐用町には三河電機、グローリー、棚澤八光社、ソーイング三日月、岸本鉄工所、横山基礎工事、斎藤鐵工所など、たくさんの方が海外から日本に就労に来られております。久崎の日本語学校にもバングラデシュ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア等から、日本語を学びに来られておまして、中には卒業後に町内の事業所で就職されている方もあると聞きました。町では、それぞれの事業所で何人くらいの外国人就労者がいらっしゃるのか把握されておりますか。

また、そのような海外からの人材を積極的に受け入れる体制を取られておりますか。

③番、県下では、小中学校や高等学校の統合が教育委員会で論議されておりますが、町においても、小中学校が佐用、上月、南光、三日月と地域ごとにありますが、野球やサッカー、バレーボール等の人数が足りなくなり、複数校合同で試合に出たりはしている状況でございますが、将来的には、町内に小学校も中学校も1校になるんじゃないかと思いますが、町では、今後、さらなる小中学校の統廃合について、どのような方針をお持ちなんですか。伺います。

議長（千種和英君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

改めまして、おはようございます。

本当に、今年の残暑、厳しいが続いております。今日も、外は、真夏と変わらないような暑さになるような状況ですけれども、今般の9月議会におきましては、8名の議員の皆さんからの一般質問通告を受けております。今日、明日、2日間にわたりまして、それぞれ、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、最初の岡本議員からのご質問でございます、縮充のまちづくりについて、お答えをさせていただきます。

まず、最初に、現在の状況からお話させていただきますけれども、我が国の人口は、2010年頃をピークに、その後、減少の時代に入っており、今後、急激に減少をして、2050年頃には1億人を下回るとは確実であるというふうに言われております。

国においても、人口減少に少しでも歯止めをかけるために、こども家庭庁を創設するなどして、いろいろな若者、子育て支援などの施策を打ち出しているわけではありますが、そうした経済的な支援では、なかなか効果が出るものではなくて、隣、韓国などの諸外国の例を見ても、その成果が、今後、あまり期待できるものではありません。

特に、私たちの町のような中山間地域においては、戦後の高度成長期に労働力として都市への人口流出が続き、恒常的な人口減少のために、地域社会の活動が、活力が失われ、町行政は、その対応に追われたきたところであります。

来年、20周年を迎える町合併も、そうした対応策の1つでありましたが、今、国全体の人口が減少する時代の中であって、労働力不足が、今後、さらに深刻になる中、地方は、これまで以上に人口減少が進むものと覚悟しなければなりません。

しかし、先般、消滅可能性自治体というようなものも発表をされましたが、人口が幾ら減少したとしても、町が消滅するようなことはあり得ず、そこには、いつの時代にも町民が存在し、住民の生活があるわけであります。

人口が減少しても、そこに住民が安全に、また、安心して暮らし続けるためには、どのような工夫と対策が必要か、それを町民みんなで考え、実行していくのが縮充の町づくりの理念であります。

ご承知のとおり、町では、合併後の新たなまちづくりの方向性として、協働のまちづくりを掲げ、住民と行政がそれぞれの立場や責任を明確にしながら、協力し合い、人口減少が続く中、地域を守るためのよりよい地域づくりに取り組んでまいりました。

合併して、来年20年間、からの20年間、持続する行政運営を目指して、町としても、行政組織のスリム化や財政基盤の安定化とともに、教育、子育て施設の統廃合や公共施設の適正化、生活インフラである下水道施設などの統合など、人口減少を見据えた対応策に取り組んでまいりました。

それは、まさに縮充のまちづくりであり、今後も、その考えは変わるものではなく、改めて、町民の皆様の理解と協力をいただくために、言葉として明確に縮充のまちづくりを掲げ、これまでどおりの、引き続いて、協働のまちづくりの推進を目指してまいる所存でございます。

さて、ご質問の、まず、①点目の集落において集落内の道づくり・溝掃除・草刈り等の集落の行事等への参加が少なく、行事ができていない集落も増えているが、縮充のまちづくりにおいて、どのような考えを持って、将来どのようにされたいのかというご質問でございますが、人口減少や少子高齢化などにより、集落内の溝掃除や草刈り作業をはじめ、様々な集落活動が難しくなっていく中、特に生活道路に加え、河川や水路、山や農地などを管理しなければならない、そういう場所を多く抱えている集落におかれましては、御苦労も大変多いものと思いますが、今、地域の維持管理に、それぞれが努力して、努めていただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

今後、地域の担い手や行政職員も減少していくものと予想される中で、溝掃除や草刈り作業だけに限らず、「これまで通りの地域活動」を維持していくことが、さらに困難になることは避けられません。

縮充のまちづくりの実現には、地域、行政など、それぞれが、これまでの仕組みや制度、考え方ややり方などを必要に応じて、やはり見直していくことも必要となってまいります。重要なことは、変化する時にしっかりと話し合い、最適な選択をすることができるかどうかというふうに考えております。

簡単ではないことは重々承知をいたしておりますが、草刈り作業なども、これまでどおり管理すべき場所と、何とか、我慢していかなければならない場所について検討したり、作業の効率化等のアイデアを出し合ったり、共同作業による維持管理のあり方などについても話し合うことにより、少しでも作業の効率化や省力化につながればというふうに思っております。

町では、河川清掃などを行う河川愛護活動に対する支援や幹線町道の草刈作業の委託事業、また、農道や水路等を維持管理する活動に対する多面的機能支払交付金の助成なども行っております。なお、多面的機能支払交付金制度につきましては、町水土里会を設置いたしまして、集落の事務負担の軽減にも取り組んでいるところでございます。

今後も町民の皆様の負担軽減や暮らしやすさ、町全体の持続可能性の向上に向け、町民の皆さんと一緒に考え、縮充のまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、②点目の町では、それぞれの事業所で何人くらいの外国人就労者がいるのかと、把握しているか。また、そのような外国からの人材を積極的に受け入れる体制が取られているかのご質問に対してお答えをさせていただきます。

総務省の調査によりますと、日本国内の現在の外国人人口は、令和5年末現在、約332万人で、全人口に占める外国人の割合は2.7%となっており、コロナの影響で減少した令和3年、4年を除くと、平成25年の調査開始以降、毎年増加をしている状況にございます。

ここ数年、本町でも外国人人口は増加傾向にあり、令和5年度末現在の外国人人口は215人で、全人口に占める外国人の割合は1.4%となっており、そのうち、技能実習生が84人でございます。なお、事業所ごとの技能実習生等の詳細な情報につきましては、企業のそれぞれの問題であり、この場では差し控えさせていただきます。

技能実習生等におかれましては、各事業所での日本語や日本文化等を学ぶ機会が少なく、地域住民と交流することも少ないような状況であるとお聞きしており、そのような中、各事業所で受け入れられている外国人や日本人の配偶者である方等が、少しでも日本の文化に慣れ、充実した生活を送り、また、安心して働くことができるように、平成24年度から

日本語教室を運営している町国際交流協会と共に支援に取り組んでいるところでございます。

日本は人口減少社会に突入しており、それに伴い生産年齢人口も減少し、特に佐用町のように過疎地の事業所の人手不足は深刻化をしている状況であります。

そのような中、平成 30 年 10 月に旧久崎小学校跡に開校された佐用日本語学校では、学生が町内のコンビニエンスストアや飲食店、医療介護福祉施設等でアルバイトもされており、深刻化する人手不足解消の一役を担っていただいている状況となっております。さらには、令和 5 年度に卒業された学生 57 人のうち、5 人の方が町内の企業に就職されました。佐用日本語学校では、日本語の授業以外にも日本文化や交通ルール・ごみの分別などを教える場を設けたり、地域住民との交流を大切にされており、学生たちが佐用町の一員として暮らしていくための取組にも力を入れておられます。

このように、外国人住民が増加している状況ではありますが、まだまだ、直接話をしたり、互いの人柄や文化を知る機会は少なく、相互理解が進んでいるとは言えないかもしれません。

町では、町国際交流協会や佐用日本語学校などと連携をしながら、国際理解講座やホームステイ事業、地域交流イベントやオープンスクールなどを通じて、さらなる多文化共生の推進に努め、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に③点目の小中学校の統廃合についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町においては、平成 23 年度に策定した佐用町規模適正化推進計画に基づき、小学校につきましては、地域コミュニティとの関わりが深いことや地域特性などに考慮し、旧町単位に 1 小学校の配置を計画した上で、地域の皆様のご理解とご協力のもと小学校区再編を行い、現在、旧町ごとに各 1 校、合計 4 校の小学校の運営を行っているところでございます。

また、中学校の規模適正化につきましては、令和 6 年度の施政方針でも申し上げましたとおり、次代を担う人材育成の観点から、よりよい教育環境を子供たちが享受できるよう、小中連携や中中連携、また、地域との連携強化など佐用町型連携教育を基盤とした中学校のあり方を引き続き検討していく方針でございます。

佐用町内の小中学校は小規模校であるため、一人一人の児童生徒に寄り添い、個別指導や繰り返し指導の徹底が可能となるなど、少人数ならではのきめ細やかな教育を受けやすい環境であることは小規模校ならではの大きなメリットでもございます。

しかしながら、議員もご指摘のとおり、中学校の部活動においては、競技種目によっては人数が不足しており、複数校合同での大会参加をせざるを得ない状況も生じていること、また、運動会・体育祭などの集団活動に制約が生じやすいという大きな問題もございます。

このような中、本町では令和 2 年度末より「佐用町型連携教育の取り組み」を開始し、今年度で 4 年目となります。これまで、「小中連携」や「小小・中中連携」、「地域連携」を進めることにより、児童生徒が多様な価値観に触れる機会を得たり、中学校へ進学する際の不安軽減につながるなどの効果が表れてきておるところでございます。

また、今年度からは、さらに「地域連携」に力を入れて取り組むために、令和 7 年度からのコミュニティースクールの導入に向けた計画を具体化しており、地域の教育資源を活用し、地域の皆様にご協力いただきながら地域全体で子供を育てていく環境を整えてまいります。

今後、町内の出生率の低下に伴い、10 人以下の学級が出現することが予想されますが、少子化に伴い、小中学校が、さらに小規模化することへの対応として、教育環境の適正化が求められており、連携教育等における充実した教育のあり方はもちろん、学校規模のあり方などについても検討を行うことが、当然、必要であります。学校統合ありきではなく

て、「佐用町のこれからの教育のあり方」について、行政はもちろん、町民の皆さんと一緒に検討していかなければならないというふうに考えております。

引き続き、正確な状況判断と様々な課題への対応を行いながら、佐用町の子供たちを健やかに育ていく「最善の選択」につなげるために、「魅力ある教育環境づくり」に向けた検討も行ってまいりたいと存じます。

以上、このご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、町長から説明がございましたけれど、この水土里会は、そういうふうに設定してあるわけなんですけれど、ほ場整備したい田んぼや畑でも、こちらに、街へ出てしまったというのか、放置されて草ぼうぼうのところがたくさん見受けられるわけなんですけれど、それらは、どんな状態なんですか。そこらへんは。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

不在地主といわれる方が、非常に増えておりまして、相続財産として農地を引き継いだ方が、先ほど、岡本議員の発言にもありましたように、学校を卒業して、そのまま都会で暮らしておられるという方、本当にたくさんいらっしゃると思います。

そういった方々、農地でお持ちであれば、当然、その方自身では、耕作はできない状態でございますので、従来ですと、その近隣の耕作されておられる方が、自分とこと一緒に耕作されたりというケースもあったかと思いますが、そういった方々の人口というか、数も、どんどん減ってきております。高齢になって、農業を辞められる方もいらっしゃいますので、そういった荒廃した農地を、今後、どうしていくかという中で、1つは農地の貸し借りによる担い手への、その農地の集積というものを進めております。

ただ、農地の集積、できる場所というのにも限られていまして、条件の悪いところでは、なかなか、そういった担い手の方も受けていただけない。そのような中で、ほ場整備していなくて、未整備のところは特に、そのまま、荒廃しているようなところもございますが、そういったところは、地域で景観対策ということも含めて、地域の皆さんで、共同活動で保全管理をしていただいておりますという状況でございます。その費用の一部として、こういった水土里会の活動ですね、多面的機能交付金という国の補助金を受けながら、そういったものを活用していただきながら、ただ、やっていただくのは、やはり地域の皆さん方になりますので、そこは引き続き応援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、課長から説明もありましたけれど、例えば、街で就職してしま

ったりして、土地だけは自分のあるんですけど、そういう方に対して、そういう伝え方いうんですかね、こういうふうな制度があって、草ぼうぼうになっておるんですけど、どうするんですかというようなことの伝え方なんかは、どのようにされておるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 今時点では、なかなかお伝えしきれていないというのが現実でございます。

我々の立場からお伝えしていることはないんですが、ただ、農地法では、自己の所有する農地は、農地として保全も含めて活用しなければならないという定義がございます。そういった定義のもとで、例えば、周りに支障を生じておる、耕作しないことで害虫が発生したり、そういった場合には、農業委員会から、その農地の所有者に対して、指導を行うことはできます。

ただ、今時点では、なかなか積極的には行っておりませんで、地域活動、先ほど申しました共同活動の中で、維持管理していただくように、お願いをしているところでございます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） あの、ちょっと、その話に、もう変わるんですけど、集落においては、集落の出事、何事についても、人がいないために、何もできなくなってもたというところが、町内においても、あっちやこっちで見受けられます。町内、ずっと行かれたら、十分分かりまして、どこがとは言いませんが、ずっと歩いた時に、そういうところが、これから、どんどん増えて、空き家がどんどん増えてくるんじゃないか思うんですけど、そこらへんについては、どのように対処していくでしょう。町としては、町のお金でやり取りすると言っても、やっぱり限度があるんでしょうけれど、そういうことが、人がいないためにできなくなって、空き家が増えてくると、こういう状態の中で、佐用町でも、相当、方々ずっと歩いた時に、よく分かりますが、そこらへんについては、今後、どのようにお考えでしょう。

議長（千種和英君） 議員、それ、空き家のほうでいいんですか。

11 番（岡本義次君） うん、空き家の、空き家になり、そういう村の行事のこと。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 人口が減り、集落から人がいなくなる。こういう中で、農地も、また、そうした、これまで、そこで暮らしていた家々、そういうものも空き家になったり、それが荒廃していく、当然、これ、そういう現象は、あらゆる現象が、どんどん、これから

進んで、既に、進んでおります。

そのために、なかなか、これを行政がそうしたものを全て対応していくというわけにはいかない。その中で、行政ができることとして、空き家の活用を図るために、ああした、空き家対策として、町としても、空き家を斡旋していくというような、活用をしていくというような、そういうことを取り組んでいるということは、ご存じのとおりです。

ですから、ただ、そうした移住されたり、空き家を購入されて、空き家が活用されるというのは、一部に、当然、これも成果も上がっているわけですが、空き家が増えていく状況から見ると、これは追いつきません。もう空き家の数というのは、どんどんと、これからも増えてまいります。

これ佐用町だけじゃなしに、国においても、これをどうするか。これを、例えば、ああやって、大きな災害が発生して、能登のような公費でもって除却していくというようなことは、それは災害の後の対策としては、国としても、一部、その地域を限定してできるわけですが、一般的な、そういう状況の中で、個人の財産であり、また、これだけたくさん空き家があるものを、それを、維持したり、また、除却したりというようなことは、これ、なかなかできない。

ただ、そういう中であっても、特に危険な空き家、危険空き家と言われるような、周辺の大きな被害、危険を及ぼすような状況になった時に、国の制度としても、やはり、そういう対策をするために危険空き家の除却に補助ができるというような制度、行政としては、できることというのは、そういう対処療法的な限定されたことしかできないわけですね。

ですから、そのへんは、どうされるのかと、これから、問われても、じゃあ、町行政だけで、そういう対策をします。そういうものを活用しますということは、当然、これは言えないわけでありまして、このへんは、今ある制度を少しでも活用しながら、空き家なら、活用なら活用についても努力をしているということしか、今の段階では、当然、言えません。

これから、じゃあ、もっともっと増えていく中で、各それぞれの家をお持ちの皆さん方にも、やはり、自分の所有財産として、これは所有権と同時に管理をしていかなきゃいけない義務もあるわけですから、それを少しでも実際に、ちゃんと、実行していただきたい、そういう行政としての、いわゆる依頼とか、指導とかというようなことは、これは1つの、また、行政としての役割だというふうに思いますけれども、そういうことを、ちゃんと考えて、実際に、かなりの費用をかけて、必要でなくなった家を除却されたりしている方も、相当数あります。

ただ、それには、それに対して、こちらに生活していない。自分には、あまり関りが、特別、普段の生活に関わりないということで、放置される方もいらっしゃる。そこが、やはり、一人一人の個人個人に対して、行政としては、ある程度、ある程度と言いますか、基本的には平等に、公平に取り扱っていかなければなりませんので、やはり、まず、個人の責任というものも果たしていただくということを、しっかりと伝えていくということ、このことも当然、必要だというふうに思っております。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 空き家で、もう既になくなったところがありまして、ちょっと、名前を出させていただきますが、大日山の向坂という集落には 10 何軒のお家がありまして、そして 3 人ぐらいのおばあちゃんが住んでいらっしゃるんですけど、おばあちゃんも

亡くなったんか、子供さんのとこへ行かれたんか、全部空き家になっております。

ですから、そういうふうなところは、本当に、そこだけじゃなくってね、ほかにも、まだ、どこかは申しませんが、そういうところが、次々と増えてくるんじゃないかと思っております。

ですから、そういうところについては、空き家ばかり増えて、誰も守をする人がいなくなったというような感じになっておりますんでね、本当に、人が減るといことの人貧乏は寂しいことをございまして、何もできんのんかなという気持ちであります。

そういうふうなことも踏まえて、やっぱり対処していかなと思ひますし。

それから、話は、ちょっと変わりますが、県の教育委員会でも、姫路のほうの何か、学校、高等学校、3つ、4つを統合して1つにすると。街の、そういう交通の便のところは、そういうふうなところと一緒にひつつけても、やっていけるんじゃないか思うんですけど、田舎の場合だったら、佐用高校にしても、やっぱり子供の数が減って、大変危惧しているところなんですけれど、そこらへんにおいては、どういうふうな状態か、分かれば教えていただきたいと思ひます。

〔教育長 挙手〕

議長（千種和英君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 十分なお答えになるかどうか分かりませんが、高校については、私たち、義務教育のほうですので、ちょっと、管轄外になっておりますが、佐用高校は、ここ皆さんもご存じのように、定員割れが続いております。高校自体も、佐用高校自体も魅力ある高校づくりということで、特色を挙げて、取組はされておりますけれど、そこを選択する生徒のほうが、やはり、多様な価値観で、いろんな価値観を持っていますので、必ずしも普通科ばかりとか、家政科ばかりとか、そういう分野じゃなしに、違うところの分野を選択するケースも増えております。

だから、そういったことで、要するに、姫路のほうでも、市立高校の統廃合をされておりますけれど、やっぱり人数が少なくなると、先生の数、定員が少なくなりますので、十分な教育ができないという点において、子供たちに十分な教育をするために、ある程度の一定の規模が必要ということで、統廃合をされている部分はあると思ひます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） まあ、今、教育長言われていましたように、高等学校の場合は、小中学校と違って、管轄が違うわけなんですけれど、人間は、やっぱり年いったら、やっぱり自動車にも乗れなくなる、自転車にも乗れなくなった場合、ちょっと姫新線でも乗って、そういう病院でも行こうと思っても、行けんような状態になりつつあります。

また、小中学校においても、ここに、ちょっと書いておりますけれど、将来的に、子供の数が減ってしまつて、そういう見込みとしては、今は、小学校も4校、中学校も4校ございますけれど、将来的には、子供の数が減つて、やっぱり、それらも統合というふうになっていくんじゃないかと思ひますけれど、子供の数が減つて、先生自体も、やっぱり先生の数も減るという中で、将来どのようにお考えであるんかどうか、もし、分かれば、教えていただきたいと思ひます。

〔教育長 挙手〕

議長（千種和英君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 議員言われるように、去年も、一昨年も、佐用町全部で生まれているのは 50 人、もう切っておりますので、今の現 4 中学校に、それを割り振るとなると、1 学校 10 何人程度の、全校生が、そういうふうな形になると思いますので、そういった小規模校でもいいという方も多少おられるかもしれませんが、やっぱり適正な規模が、ある程度ないと、十分な教育が受けられないということで、そういった考えを持たれる方もおられると思います。

行政が、統合あり気で進めるのではなしに、保護者であるとか、地域の方の意見も十分にくみ取りながら、地域とともにある学校ということで、適正な規模、皆さんで考えていただけたらというふうには思っております。

なかなか、先生や保護者は、今の学校の中身については、分かっておられると思うんですが、地域の方については、まだまだ、十分ご理解ができていないんじゃないかなということで、まずは、地域の方にも学校運営に、ある程度参加していただいて、学校の今の教育のあり方を知ってもらうのが、一番、第一優先じゃないかなというふうに思っておりますので、今年度から地域との連携も含めて、連携教育を強化していけたらなというふうには考えております。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 話は、日本の人口調査局のほうで、統計的に出生率が全国の 47 都道府県で 75 万とはじいておったのが、75 万どころか 70 万を切るような状態なんですね。

そしたら、どういうことになるかと言ったら、小中学校、高校、全部廃校になるらしいですね。

そしたら、これどうなるんでしょう。全部、そんなになってしまったら、みんな、どこへ行くんですかというようなことになると思います。

ですから、それは、国の問題としても、大きな問題抱えて、小学校も中学校も高校もなくなって、そしたら、そういう学校のないところ、嫁さんも来へんというような話も出ていますのでね、そこらへん難しい問題は、国としても抱えておりますけれど、やっぱり、そういうことも踏まえて、将来、日本の人数が、どんどん、どんどん減っていく中で、ものすごい大問題が起きるんじゃないか思います。

そこらへんについては、国の、また、考えることであるんでしょうけれど、佐用としても、小中学校が、みんな地域から声が起きて、持って行けるような状態になるのが、一番、ベターな考えなんですけれど、もう既に、そういう学校のクラブ活動もできなくなって統合しながら、学校は野球とかバレーとかサッカーでも、そういうような状態になっております。本当に、寂しい状態でございます。

ですから、人貧乏ほど寂しいことはないということで、やっぱり日本人だけだったら、間に合はんような状態になりつつあるんじゃないかなという気もしています。

ですから、これから、大きな課題を抱えておりますけれど、さらに、皆さんといい知恵なり出してもらって、それにどうしたら、一番いいこと、工夫ができるんかということも踏

まえて、やっていかんとあかんような時代になったと思います。

私の質問は、ちょっと時間早いですけれど、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 岡本義次議員の発言は終わりました。

続いて、8番、加古原瑞樹議員の発言を許可します。加古原瑞樹議員。

〔8番 加古原瑞樹君 登壇〕

8番（加古原瑞樹君） 議席番号8番、加古原瑞樹でございます。

今回の私の一般質問は、地域の活性化を目指し、さらなる観光振興をということで、一般質問をさせていただきます。

なお、再質問については、所定の席からさせていただきます。

本町には利神城跡や三日月藩乃井野陣屋跡などの歴史的資源、大撫山の朝霧や飛龍の滝などの自然、西はりま天文台公園や南光自然観察村などのレクリエーション施設など、様々な魅力を備えた観光スポットが点在しています。特に夏には「ひまわり祭り」や西はりま天文台公園で開催される流星群の観望イベント、11月には自転車ツーリングイベント「いなちくロングライド」も開催され、町外からも多くの参加者が来られます。

こうした観光資源を有効に活用し交流人口の増加を目指すことは、経済効果のみならず地域の魅力などを再確認することで、地域に誇りと愛着を持ち、地域の活性化にもつながる重要な施策だと考えます。

しかし、近年は観光客のニーズの多様化や競合地の増加、さらには新型コロナウイルスの影響による観光スタイルの変化など、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況において、本町の観光振興を図るためには、変化や観光客のニーズをしっかりと把握しアップデートしていくことが重要だと考えますが、今後の観光振興に対する町長のお考えを伺います。

①、ここ数年の観光入込客数の推移は。

②、今年度のひまわり祭りの成果は。

③、南光自然観察村の利用者数と収支の推移は。

④、いなちくロングライドの申し込み状況は。

⑤、西はりま天文台と町内宿泊施設が連携した「夜間天体観望会」が町HPで紹介してありますが、その成果と、今後の取組は。

⑥、2025年大阪・関西万博が開催されますが、訪日外国人観光客の誘致はどのように考えるのか。

以上です。よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵迩町長。

〔町長 庵迩典章君 登壇〕

町長（庵迩典章君） それでは、加古原議員からのご質問であります地域の活性化を目指し、さらなる観光振興をということに対しましてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、本町には、利神城跡、加古原議員からのご発言ありましたように、利神城跡や平福の町並み、上月城、三日月藩乃井野陣屋跡などの名所・旧跡と、また、自然的な観光資

源として佐用町の朝霧とか、飛龍の滝とか、そういう資源、そういうもの。そして、世界有数の設備を備えた県立大学西はりま天文台公園など、それぞれ魅力ある観光スポットというものが点在をしているわけでありますが、ただ、京都の観光地や姫路城などのような世界中から多くの観光客が訪れていただくというような、そうした観光資源というものはありません。

佐用町の状況におきましては、日常的に多くの観光客が訪れていただいているというような状況ではないわけであります。

そうした中で、町外から大勢訪れていただける観光資源といたしましては、ひまわり畑、ひまわり祭り、町としての大きなイベントであります、このひまわり祭りというのがあるわけでありまして、そのほかには天文台公園でのスターダストの流星群の観望会。また、これは、かなり、年中、1年を通してにぎわっておりますけれども、長林の自然観察村、キャンプ場ですね、そうしたものが町外から佐用町に来ていただける主な観光資源というものになっております。

それでは、1点目のここ数年の観光入込客数の推移ということについてでございますが、新型コロナウイルスに伴う行動制限等で令和2年度には約47万人まで減少しておりました入込客数ですが、令和3年度約51万人、令和4年度約55万人、令和5年度約56万人と徐々に回復傾向にはありますが、コロナ前の水準までの回復に、まだ、至っておりません。令和元年度から見ると、まだ、14万人ぐらい、まだ、少ないという状況でございます。

次に、2点目の今年のひまわり祭りの成果ということについてでございますが、今年も播種期に雨の日が多くて、東徳久、林崎、漆野のいずれの地区におきましても生育にバラつきが見受られて、漆野地区では、播種期の雨の影響によって、当初の予定より遅れて播種を行ったために、開園の日程を変更して実施をいたしました。開園に向けては、関係者の皆様のご努力によりまして、ひまわり畑が、今年も何とか開園できましたことに対して、感謝を申し上げたいと思います。

令和6年度の南光ひまわり畑、また、ひまわり祭りの実績についてでございますが、今年のひまわり畑は、東徳久、林崎地区で7月13日から28日までの16日間と、漆野地区では8月5日から12日までの8日間。作付面積で12.9ヘクタールで開園をして、総来場者数は4万2,000人でありました。

また、ひまわり祭りを、7月13日から28日まで16日間、南光スポーツ公園周辺で開催して、約3万6,000人が来場をいただいたところでございます。

しかし、今年のひまわり祭りは、はじめの3連休の降雨や、ひまわりの生育状況にばらつきがありまして、積極的にPRができなかったことや、猛暑により外出を控えられた方も多くて、近隣市町でもひまわり畑が同時期に開園されたことなどによりまして、昨年と比較いたしまして、約6,000人少ない来場者数となってしまいました。

ひまわり祭りの成果ということについてであります。暑さ対策のため、昨年からは物産テント村をひまわりドームで開催し、地域で活動されている団体・グループの皆さん15団体が特産品や農産物などを販売していただいたところでございます。週末実施したイベントでは、佐用町出身のシンガー岡本隆根さんやキッズダンスなどのステージイベントも開催し、多くの方にお楽しみをいただきました。また、東徳久地区と林崎地区のひまわり畑にご来場いただいた方には、ひまわりの種とうちわ等を配布をして、佐用町の観光情報やグルメスポットなどもお知らせをして、多くの方が町内の飲食店や各観光スポットを訪れていただいたというふうに思っており、ひまわり畑・祭りの、そうした経済活動への影響というものの、これは大きいものがあったというふうに思っております。

ひまわり祭り最終日の花火大会では、約600発の花火が打ち上げられ、来場された約2,500の方に夜店と花火を楽しんでいただいたところでございます。

一方課題といたしましては、生産者の方の高齢化等によりまして、ひまわりの栽培や管理が年々難しくなっていることや、天候の影響もあり、生育にばらつきがあり、満開のひまわりでお客様をお迎えをできていないこと、また、近隣市町のひまわり畑と比べ、今度どう、独自性を出していくかなど、こういうことについて、10月に開催予定のひまわり祭り実行委員会の反省会でも検討をしまいたいというふうに考えております。

次に3点目の南光自然観察村の利用者数と収支の推移についてであります。新型コロナウイルスに伴う行動制限等で令和2年度には約1万6,000人まで来場者が減少して、収支は、駐車場整備工事等の大きな支出があったため、単純には比較はできないわけですが、約1,000万円の赤字でありましたが、令和4年度には、キャンプブームもあり、約2万1,000人となり、収支も約900万円と黒字に転じました。

しかし、近隣市町にも新たなキャンプ場が整備されたことや、サウナの休止に伴い令和5年度は、前年度比約1割減の約1万9,000人の利用者で、収支は約400万円の黒字となっております。令和6年度に入ってから4月から7月までにおいて、前年度比約1割減の減少となっておりますけれども、サウナが8月から再開ができ、また、10月26日、27日、土日には、関西の有名なサウナ10施設で構成される実行委員会に協賛して「カンサイサウナフェスティバル2024」を南光自然観察村で開催を計画するなど、施設等のPRを図ることで、今後の来場者が増えることを期待しているところであります。

次に4点目のいなちくロングライドの申込状況についてでございますが、令和5年度におきましては、募集人数700人に対しまして、547人の申込みがあり、実際、当日参加者は500人でありました。募集定員に達することができなかったわけですが、令和6年度は募集開始時期を2か月早め6月1日から行って、姫路城お城まつりやひまわり祭りでも動画を流すなどPRも図ってまいりましたが、8月末現在で募集定員の半数程度と大幅に少ない申込みの状況でございます。今後は、申込期限の延長やSNS広告などを活用して、さらなる宣伝も行なって、参加者を増やせるように努めてまいる所存でございます。

次に、5点目の西はりま天文台と町内宿泊施設が連携した「夜間天体観望会」の成果と今後の取組ということについてでございますが、通常、平日の観望会は天文台宿泊者及び町民の方に限定をされておりますが、より多くの方に「星空のまち佐用町」の魅力を知っていただき天体観測に興味をもっていただくきっかけづくりと、町内宿泊施設が閑散期となる冬場の集客を図ることを目的として、昨年度より、兵庫県立大学西はりま天文台の協力をいただいて、町内宿泊施設利用者を対象とした星空観望会を企画をいたしました。

実績といたしましては、町内8宿泊施設の方に登録をいただいて、2施設から3日間で12人の方に参加をいただきましたが、まだまだ、少人数でありますので、今後も、実施に向けた協議を図りながら、宿泊施設の方とともにPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、より身近に天体観測を楽しんでいただくために、町内宿泊施設での出前講座や観望会ができるように調整もしているところでございます。

次に6点目の2025年大阪・関西万博が開催されるわけですが、訪日外国人観光客の誘致をどのように考えているかということですが、訪日外国人観光客数については、全国的にはコロナ前の客数を超える見込みで年間約3,500万人とも言われておりますが、佐用町においては、ゴルフのお客様はかなりあるというふうに聞いておりますが、全体的には、まだまだ少ない状況でございます。

このような状況の中、来年開催の万博を機に、訪日外国人観光客だけでなく、国内観光客が増えることを、期待もしているところでございます。

誘致に向けた取組といたしましては、県も一体的に進めております万博フィールドパビリオンに皆田和紙保存会や佐用山城ガイド協会、兵庫県立大学西はりま天文台が登録をさ

れて、それぞれ体験ができるよう受入れの準備をさせていただいているところでございます。

また、誘致に向け、万博会場の関西パビリオン兵庫県ゾーンメインホールにおいて、市町の日というのが設定をされております。今、町におきましては、7月5日を希望して申請をさせていただいておりますが、訪日外国人にも対応できる観光動画を作成して、佐用町のPRを図ってまいりますとともに、既に作成しております、英語や中国語、韓国語で見ることができる佐用町観光ナビや英語版の観光パンフレットを活用しながら、外国人観光客の誘致にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、この場でのご質問に対する答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） 今まで何度か、この観光振興について、一般質問させていただきました。

今回の答弁についても、同じような感じかなというふうに思ったんですが、以前と比べて、入込客数がかなり減っているというのに、驚きました。

全国的に見ても、コロナ後、観光事業のほうは、徐々に回復しつつあると思いますが、本町でも徐々にではありますが、回復してきているようです。

ただ、先ほどありましたように、コロナ前の令和元年と比べても、まだまだ、元通りではないということだったので、これから、どのように観光振興に進めていくのかというのが、ちょっと、気になるころではあるんですが、今回は、それぞれ、何か所か、ひまわりから関西万博に至るまで、ちょっと、幅広く質問をさせていただいております。ちょっと、広く、浅くなってしまうかもしれませんが、観光業全体を通しての質問ということで、ご了承くださいたいと思います。

まず、最初にですが、ひまわり祭りのほうです。先ほど、答弁いただきましたけれども、今年度、昨年から比べて6,000人ほど減ということで、ここ最近、いつもそうなんですが、播種期の悪天候、それから夏場の猛暑ということで、これが例外ではなく、毎年、このような状況になるというのが、予測ができるような、本当に異常気象のようなことになってきております。

そんな中で、お客さんに喜んで来ていただく、また、安心して安全に遊んで帰っていただくという取組が必要だというふうに思います。

今年度実施されるに当たって、昨年度のデータを参考にされたというふうに思います。入込客数以外にもお客様のニーズを、どのようにデータとして集めて、分析し、実施されたのでしょうか。

今回、僕も何回か会場のほうへ行かせていただきましたが、新たな取組として、ドッグランのほうをされておりました。ほかにも物産のところ、テント村みたいなのところですけども、情報発信のほうを、JRさんとか、そういうふうなところも含め、数多く情報発信をされていたように思います。

そうした取組のほうを、私も見させていただいたんですが、特に、そうしたデータを分析して、それから、どのように実施されたのか、ほかにもありましたら、教えていただきたいと思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君）

諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

ひまわりの観光客数につきましては、町長の答弁でもございましたけれども、例年、かなり減っているというふうな状況でございます。そういった、1つは当然、まずは、ひまわりが、なかなかきれいに咲かない、そういった天候の影響、大きな影響を受けております。そのあたりだとか、なかなか、栽培が生産者の方も高齢化によって、非常に管理が難しくなっているというふうなところで、生産者の方と協議をしながら、どうやって、これから、きちっと管理していくか、そういったことの対策なんかが必要じゃないかなというふうなことは考えております。

それから、ドッグランですけれども、昨年、かなりドッグランというか、犬連れのお客さんが多数見受けられましたので、今年度、新たな取組として、ドッグランをテニスコート使っていない場所を利用して、実施のほうをさせていただきました。結果的には、非常に暑かったというふうなこともございまして、犬も非常に家族の方と、それから、ペットを飼われている方についても、やっぱり、外での、そういった散歩であったりとか、そういったことは、今年は、かなり厳しいというようなご判断をされたかと思うんですけれども、かなり犬連れのお客様というのは、ちょっと、減ってございましたので、ドッグランの利用については、ちょっと、少なかったかなというふうなことを思っております。

それから、JR とも、年々、毎年、連携を取って、PR のほうを行っております。そんな中で、シャトルバスも運行しながら、多くの方にもご利用いただきました。

それから、新たな取組としましては、できるだけ PR したいというふうなところで、今年度につきましては、Web 広告を使った宣伝というふうな形で、民間のところに、ちょっと、お願いしまして、そういった取組もしておりますので、家族連れとか、そういった形のお客様については、そういったところで周知もできまして、約1万人ぐらいの方が、そういったネットを通じて見ていただいて、来場もしていただいたんじゃないかなというふうな形で思っております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君）

加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） ドッグランのほうも、私も見させていただきましたけれども、やはり、本当に暑かったので、利用されているところは見ることはできませんでした。

強いて言うならば、簡易のプールみたいなもので、犬も水浴びができるようなことができて、対応できたらいいなというふうに思ったり、そうした、ドッグランとか水遊びができますよというような情報発信も、併せてこれからしていってあげるというのも、1つ集客の手助けになるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと、細かいところはなりますけれども、また、今後の対応をしていただきたいと思います。

それから、JR のほうも移動手段として、かなりお客さんが使われて来場されると思うんですが、今年、ツアー会社のほうの協力があって、バスも多くなったというふうに、現場のほうで聞かせていただきました。旅行会社、以前は、かなりバスが来ていたと思うんですが、この旅行会社へのアプローチ、こちらのほうは、どのようにされているんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君）

諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） 旅行会社につきましては、ひまわり祭りの開催の3か月ほど前に、全体では100件ぐらい、そういった事業者の方に、ひまわりの状況というようなお知らせをさせていただいております。

今回、バスの回復というか、台数も180台の観光バスが来場いただいております。その中でも、阪急交通社のバスが多く来場していただきましたけれども、こちらは西栗倉村のBASE101%というのがございますけれども、そこと連携をして、佐用町のひまわりを見ていただいて、また、岡山県内の観光地に行かれたりなどと聞いております。そういった形で、そういった、たくさん来場していただく、そうした事業者の方、そういった形でも、今後も連携を取って、お越しいただけるような形で、PRもしていきたいと思っておりますし、そのほかの、たくさん来られている旅行会社さん、そういったところも積極的にアプローチしながら、来年も、ひまわりの誘致に向けてやっていきたいなというふうなことを考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君）

加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） やはり、観光バスが来るとなると、一気に、入場者数が増えます。ぜひとも、今後とも協力要請していただきたいというふうに思うんですが、今回、西栗倉のほうと関連してということで、ほとんどのバス会社さん、そうだと思うんですが、ひまわり祭りだけ見に来られるわけではないと思うんです。ですから、広域での取組になると思うんですが、そういうツアーのほうも、こちらのほうとしても視野に入れながらアプローチする必要があると思います。

できれば、町内で、もう1か所ぐらい周遊していただくということを念頭に入れて、提案をしていただきたいなというふうに思います。

それから、暑さが厳しいということで、今回も林崎のほうですかね、足水のほうを見させていただきました。こちらのほうも人気があったわけですが、こちらのほう、何年か前に商工会の青年部で、私のほうが提案したやつなんです、地元の人には、田んぼの用水路、溝としか認識をされておりましたが、それを、都会の人が喜びそうな、足水というワードに変換して、田舎のプチ清流体験ということで、アトラクションとして、今現在も人気を呼んでおります。

このように、まだまだ、お金をかけなくても、人の手をあまりかけなくてもできることがあるというふうに思うんです。

暑さが激しいから、猛暑で、なかなか人が動きにくいというのが、結果として、ある程度、データが出ているというふうになっていますけれども、それを、逆に逆手に取れば、こういった足水なんかもできるというふうに思うんです。

そこで、暑さとは、また、ちょっと違うんですが、以前、宝蔵寺でひまわり祭りが開催されている時に、ハサミとナイロン袋を置いて、セルフサービスでひまわりを切るという、料金前払い制の切り花のサービスをされておりました。お客さん同士で、自分が切ったひまわりを自慢されたり、嬉しそうに持って帰られていたわけなんです、歩きながら、多くのひまわりを見るうちに、あれもこれもと、たくさん持って帰りたいなというお声を聞いたのを、今でも覚えております。

こうしたことを、料金前払い制だったから、なかなか、たくさんは持って帰れなかったみたいなんです、例えば、これをフラワーバイキングというような呼び方で、好きなだけ切ってもらって、最後に料金をお支払いただく、こういうやり方にする、より多くのひまわりが買ってもらえるんじゃないだろうか。

さらに、その後に、地域の人、もしくはお花屋さんとか、協力していただくことができれば、ブーケ、オリジナルのブーケをつくる体験ができたり、そういうふうなことを企画すれば、インスタなんかでバズルような写真が撮られるのではないかなということを期待したりしています。

ただ、これをするのに、ひまわり種から、これ精油するというふうには聞いているんですが、もし、このフラワーバイキングのような、この事業をしようすると、それは何か問題があるんでしょうかね。できますでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 加古原議員、おっしゃられたとおり、そもそも、ひまわりというのは、油を搾るために、農産物として栽培を始めたものでございます。

ご提案いただいた、そのフラワーバイキングとあって、非常に面白いし、ニーズもあるんじゃないかなというふうに、個人的に思います。

で、その時に、要は、収穫して、種を最終販売されるんですけれども、それと、このフラワーブーケと比較して、売上げが、もちろん、いいほうに、我々としては、お勧めしたいなと思っていますが、ただ、みな花切れちゃって種が取れないとなると、元々、農産物ではなくなってしまうと、そんなことは、まず、ないと思いますので、ある程度、圃場を限定するなりで、今、1種類の、主に種子を収穫するには、1種類のひまわりに限定しております。なので、そういった切り花用とか、観賞用のひまわりも、ある程度、栽培する。観光農園的に、そういったことも視野に入れてもいいのかなと、すみません、今、思い付きなんですけれども、いろんなことを試しながら、少しでもお客様にお越しいただいて、喜んでいただけるような、そういったことを、地域の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） すみません。一般質問と言うより、提案になってしまったんですけれども、こうした取組というのが、ほかに例がない取組だというふうに思います。

ということは、先ほど来、ほかの施設の取組でも言われておりました、同じような施設ができたから、観光客が少なくなった、こういうふうなことに対応するのは、こういう独自性を出すことしかないと思うんです。

特に、お金をかけることが、なかなかできない中で、こういう独自性を出すとなると、アイデアを出すか、体を動かすかしかなかった。

そういうことで、一応、こういうふうなアイデアも参考にできないかなということで、今回、無理やりここに、ちょっと、発表させていただいたんですが、花束をするとか、体験というの、今、旅行の中では、1つ大きなキーワードになっています。できれば、そ

ういうふうな花束なんかを持って帰られるお客さんの喜ぶ顔が見られると、栽培される農家の方も、これから、また、栽培する時の意欲向上にもつながると思いますし、先ほどあった、なかなか生育がよくないという、ひまわりが、大きなひまわりを期待して来られる方もおられる中で、どちらかという、ちょっと、背の低いひまわりが多かったように思いますけれども、これも逆に取れば、切り花としては最高に切りやすい花になっております。

ですから、そういったところも含めて、農家の方と、いろいろ相談、意見交換をしながら、今までより、何か変わる、変わったことができないかということも、また、検討していただければなというふうに思います。

それから、次に、南光自然観察村のほうですけれども、以前、一般質問させていただいて、オンラインでの予約システムや閑散期、繁忙期といったシーズンによる料金体制の変更など、改善された後、順調に経営をされているということで、非常に喜んでおりました。

ただ、先ほど、お聞きする中で、今年度は、今のところ、昨年に比べて1割減の収益ということで、お聞きしております。順調にいただいただけに、何でなんだろというふうに、今年、予算の時に思ったんですが、この要因は、どのようなことでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

この減少の要因でございますけれども、1つはコロナ禍の時に、非常に外出ができないというふうなところで、田舎で自然あふれるところというふうなところで、キャンプブームというのがございました。そういったところで、令和4年度には、かなりのお客さんが来場をされたわけなんですけれども、その後、コロナも5類になりまして、そういったお客さんが、今度は、都市部であったり、本来のいう観光地、京都であったり、そういったところに行かれるお客さんが増えたというふうなところで、このキャンプ場のお客さんというのが1つは減少したのかなという感じはしております。

それから、当然、宍粟市のほうにも、新たなキャンプ場ができたりとか、そういったことの影響もあるというふうな形で考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） キャンプ場、今、人気があるので、あちこちにできていっております。

そんな中で、やはり、ここも差別化をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

前回も質問させていただきましたが、商工会青年部のほうで、バーベキューの食材などを試験販売されていたと思います。こちらのほう、現在、どのように取り組んでおられるのかということと、また、バーベキューセットだけでなく、前回の一般質問のほうでは、若手農業団体、それから、JAなど、いろんな団体と協力しながら、利用料金以外の部分の付加価値をつけて利益を上げていくというふうに、答弁をいただいたと思います。

それ以外にも、収益を確保するために、どのような取組をされているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

バーベキューの実績でございますけども、商工会青年部さんを通じまして、バーベキュー取扱いのほうをしていただいておりますけども、現状的には、月に2件前後の申込みがあるというふうな形で聞いておりまして、以前は、もう少しございましたけれども、少し利用というのは減っているかなという感じはしております。

それから、キャンプ場自体にも、肉を取り扱った自動販売機というのを設置をしております。そういったところの利用もございますので、全体的には、減っておるというふうな状況でございます。

それから、地元の農業団体、地元の方の野菜の取扱いとか、2年前に、そういった試験的な取組というふうな形で、販売等も行っておりましたけれども、地元のほうからは、その後、なかなか、継続的にするのは、なかなか厳しいというふうな形で、現在のところは、野菜等、そういったものは置いてないような状況でございます。

現在のお客さんをたくさん集めるための取組としましては、全体的には、ファミリーの方が継続して人気がございます。また、リピーターのお客さんも多いということでございますので、そういった、今まで来ていただいたお客様を大事にしながら、安定して、お客さんが来ていただけるような形でいうことで考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） いろんな努力をしていただいているというのはお聞きしました。

集客の人数が少なくなってしまうということであれば、こうした付加価値をつけて、使用料以外のところで収益を上げていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思いますので、また、引き続き、いろんな団体等の連携を図っていただきながら、収益を上げる努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、いなちくロングライドのほうなんですけど、申込み状況が、今現在、芳しくないというふうにお聞きました。

ただ、最近では、このいなちくロングライドのおかげで、ロードバイクで走る人を、町内で、かなり見かけるようになりました。ただ、そんな中で、参加の申込みが半分ぐらいという、この原因というのは、どのように捉えられていますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

いなちくロングライドにつきましては、回数的には、今年で7回目を迎えるわけなんですけれども、同じコースを走るというふうなところで、リピーターの方も、たくさんいらっしゃるんですけども、だんだん、違うところに参加をされている方が、ちょっと増

えているというふうなことをお聞きしております。

それから、このいなちくのコースにつきましては、特に、競争ではありませんので、ゆっくり自分のペースで周っていただくといったコースでございますので、やっぱり、ある程度、サイクリングされる方については、何回か来られたら、やはり、違うところに行かれているというふうな傾向がございます。

また、新たな、参加者を、当然、呼びかけているわけなんですけれども、どうしても、自転車というのは、金額的にも高額なものでございますので、なかなか新規に、新たに始められるというふうなお客さんというのが、少し、今、減っているというふうなことを聞いておりますので、そのあたりが、影響しているのかなと思っておりますけれども、参加者の方に喜んでいただけるような形で、グルメ、それから自然を見ながら、佐用町のコースというのは人気のあるコースでございますので、引き続き、PRに努めて、1人でも多くの方に参加していただけるような大会になればなというふうなことを考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） 7回目ということで、たくさんの方が来ていただけたら、ありがたいなというふうに思うんですが、先ほど、課長が言われたように、違うところができたら、違うところに行きたい。これはもう誰しも思うことだというふうには思います。

ほかで、インターネットで探してみても、いなちくとは、ちょっと、やり方が違うんですが、四国4県にまたがる四国一周サイクリングという取組がありました。海沿いに整備されたサイクリングロードで、総距離が国内最大クラス 1,000 キロに達するようです。こちらのほうは、イベントではなくて、通年で参加者を募って、各自の総力やスケジュールに応じたプランを提案されております。

で、参加料が1万円で、オリジナルのサイクルジャージと公式チャレンジパスを受け取って、それを身に着けて、好きな日程で、好きなペースで参加できる。エントリーをされた後、3年以内に完走された場合には、達成プレゼントとして「完走証」と「バックル」をプレゼントされるというような取組であります。

こういうふうな取組、通年の取組であつたら、天候に左右されることもありませんし、参加者のそれぞれのスケジュールに合わせて参加していただける。また、それぞれの総力に合わせた参加ができるということで、こちらのほうも、大分、人気があるようであります。

で、こうした通年の取組ですね、いなちくだけでなく、このような通年の取組というのは、検討されていないのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えいたします。

なかなか現在のところは、通年という形のイベント形式では、なかなか難しいような状況ではございますけれども、西播磨でぐるっと西はりまサイクリングルート、そういったものもございますし、それから、千種川沿いに、そういったサイクリングコース、赤穂から

千種までのコースであったりとか、そういった形で、この西播磨の地域でもサイクリングコースというのを設けておりますので、そのあたりは、平時から PR をして、たつのほうから佐用まで来ていただいて、食事をしていただくとか、そういった形のご案内のほうをしておりますので、そういった形のものをさせていただきたいなと思います。

それから、まあまあ、これは上郡の方が主体にはなっておりますけども、上郡のほうで、智頭急に乗って、電車に乗って、自転車を運んで、平福まで行っていただいて、平福で降りて、そこから平福の方に、平福の町並みなんかを観光ガイドしていただいて、平福から、また、上郡に帰っていただく、そういった形のことも、上郡では計画しておりまして、一緒になって、そういったイベントについてやっているところでございますので、そういった形で、それぞれの地域と連携しながら、こういったサイクリング事業のほうは進めていきたいなというふうなことを考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） いろんなコース、それから取組をしていただいているということ、そこについて、僕、ちょっと、知らなかったんですが、やっぱり、お客さんからすると、ともすれば飽きられてしまうということもあると思いますので、ぜひとも、引き続き、続けていただくとこは続けていただきながら、新しい取組も、これからも続けていただきたいと思います。

特に、サイクルラックとか、道の駅のサイクルステーション、こういったものも、既に設置をされております。こういったものを常に、なかなかお客さんが少ないと思うんですが、そういうふうなものを活用しながら、そういうサイクリストの訪れていただける町というのを、目指していただきたいと思います。

それから次に、西はりま天文台のほうと、町内宿泊施設が連携した夜間天体観望会、こちらのほうを、ホームページのほうで発見したんですが、閑散期の期間中の取組ということで、お聞きしました。今まで、なかなか近いところにある天文台だったんですが、なかなか、連携してイベントをするとかということが、難しかったように思います。

ただ、世界的な有名な施設でもありますし、今後のインバウンドのお客さんを見込めることができると思いますので、さらに連携を進めていただきたいというふうに思います。

町内宿泊施設での出前講座、観望会調整されているということで、今後も、よろしくお願いします。

それから、最後、万博関係ですが、コロナが昨年、5 類感染症に移行したことや、歴史的な円安の影響もあって、外国人観光客が急増している。今年は、3,500 万人を超えるようなペースということで、報道されております。

そんな中、この万博の開催によって、この関西地域、特に、こちらのほうは、ここを中心にインバウンドによる経済効果が見込めるというふうに思うんですが、それだけに、ほかの市町村においても観光客誘致に向けて、必死で取り組んでおられるというふうに思います。

先ほど、答弁にもありましたけれども、県がされておりますフィールドパビリオンの認定、こちらのほうもホームページのほうで見させていただきました。多言語への対応などされた中で、皆田和紙や天文台、こちらのほうが紹介されておりました。また、万博会場では、放送される予定の動画のほうも見させていただきましたが、佐用町がかなり取り上げられているような動画で、これは、かなり期待できるなというふうに見させていただい

たんですが、今後、できれば、この登録されたところから、さらに町内を周遊してもらえ
るような仕組みが必要だというふうには思うんですが、今後、どのような取組を考えられ
ているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

先ほど、議員が言われましたように、フィールドパビリオンというような形で、3つ登
録していただいておりますけれども、そこは、常に連携を取りながら、このインバウン
ド対策というふうな形で、例えば、英語力を高めるとか、そういった取組もしております
し、地域によっては、毎月、英語の勉強会もされているというふうなことを聞いておりま
すので、そういった受入れに対しては、少しずつ準備をしていただいているところでござ
います。

で、さらに、非常に、そういった形で、今、少しずつではありますけれども、平福の町並み
の散策であったりとか、山城ガイド協会がやられております登山であったりとか、皆田和
紙さんのほうも、非常に問合せのほうも多くなってきております。そういった、まずは、
ガイドさんの研修をしっかりとしながら受入れ態勢を今後もしていきたいなというふうなこ
とを考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） このフィールドパビリオンというのが、要は、兵庫県内の、こうい
う、いろんな体験ができますよということで、県のほうが認定されているんですが、今回、
姫新線の利用促進施策の中でも、フィールドパビリオンツアーとして、皆田和紙などが上
がっておりました。こうしたところでも、観光客が来ていただく、移動手段である姫新線
のほうも連携を取りながらされているということが確認できましたので、今後、そういう
ふうなところも、移動手段も含め、連携を考えていただけたらなというふうに思いま
す。

それから、先ほど、ありましたけれども、地域住民の方の受入れ態勢の充実ということ
もあると思いますので、こういうフィールドパビリオンに認定されたということ自体が、
なかなか、今回、僕も調べてみて初めて分かったんですが、町民の方も、なかなか浸透し
ていないと思いますので、こういう情報の発信、内向きの発信になりますけれども、町民
の方にも情報発信をして、観光客の方を地域でお迎えするという機運を醸成することがで
きると思いますので、ぜひとも、こうした情報発信もお願いしたいと思います。

それから、旅行、口コミサイトとして、世界最大の閲覧数を持つトリップアドバイザー
というのがあるんですが、こちらのほうに、外国人の人気観光スポットランキングという
のがあります。その中で、長野県の地獄谷野猿公苑というのが、日本で 19 番目に訪日外国
人に人気の観光地となっております。ここは、一般的な動物園と違って、おりや囲いがな
く、より野生の姿に近い猿たちを観察できたり、周囲の豊かな自然を満喫できたりするこ
とが人気の理由のようになっております。

本町にも、ご承知のとおり、全く同じような形で、瑠璃寺モンキーパークがあります。

こうしたところをアピールすることが有効だというふうに思うんですが、こうした情報を、何せ、観光客誘致のためには、外国人の方に伝えるということが、まず大事になってきます。そうしたところの情報発信については、どのようにお考えなのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

情報発信につきましては、当然、平時から行っておりますホームページ等で行っておりますけども、これに加えて、SNSを使ったPRでありますとか、Web広告、そういったものを使ったPR。また、佐用町においては、観光ナビというのを作成しておりますけども、そのような中で、中国語、それから、韓国語、それから、当然、英語もですけども、そういったことに対応した観光情報でございますので、そういったものをPRしながら、訪日外国人の方の受入れにしていきたいなというふうなことを考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） ホームページ等、いろいろ見させていただいて、多言語の対応など、できていることを確認させていただきました。

それで、なんですが、ホームページとか SNS での発信をしていくことが重要なんですが、そこに載せるだけでは、なかなか、探していただくことが難しい状況になっております。情報が多くなっているので、それを見つけていただくためには、以前もご紹介したことがあると思うんですが、バナー広告のほうな情報発信の仕方、これは、先ほど言いました SNS などに広告を載せて、見せたいホームページに誘導するというような方法なんです。広告を流す相手を性別や年齢、出身地などのデータで分類して、細かくターゲットを絞ることができます。これのインバウンド版のバナー広告というのが、どうもあるようです。ホームページのほうで確認しましたが、そういった新しい技術、情報発信の仕方というのがあります。

これに限らずですが、そうした積極的な情報発信というのが必要になってくると思いますので、今後とも、その情報発信の仕方についても、研究をしていただきたいというふうに思います。

今回、各事業について、一般質問させていただきましたけれども、今までどおりでなく、常に観光客のニーズというのが変わってまいります。佐用町が持っている観光資源をいかにニーズに合わせて情報発信をしていくことができるかが、観光資源、観光振興につながるというふうに思います。

観光振興は、雇用の増加や経済成長、観光に訪れた人が定住を検討するきっかけになる可能性も秘めております。

また、観光客を誘致するための取組は、各地域が自らを見つめ直し、地域の魅力などを再確認していくこともできます。

地域の人々が自らの地域の魅力を感じ、その地に住むことに誇りと愛着を持つことにより、一層、活発に地域づくりが進められることになると思います。

それぞれの現場で努力をしていただいている関係者の皆さんのためにも、今回、要所所で聞かせていただきましたけれども、データの収集、それからの分析、そして、そこからターゲットを絞り込んで情報発信をしていく、こういう流れが非常に重要になってくると思いますので、今後も、観光振興全般にわたってですが、取り組んでいただきますよう、お願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員の発言は終わりました。
お諮りします。ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後1時とします。

午前11時35分 休憩

午後01時00分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。
引き続き一般質問を行います。
4番、高見寛治議員の発言を許可します。高見寛治議員。

〔4番 高見寛治君 登壇〕

4番（高見寛治君） 議席番号4番、高見寛治でございます。

今回の私の一般質問は1点です。通告書に基づき、質問をさせていただきます。

この席からは、地域交流センター等の有効活用について質問させていただき、再質問については、所定の席から質問をさせていただきます。

佐用町公共施設等総合管理計画、平成29年3月策定、令和4年3月一部改訂の公共施設等の管理に関する基本的な考え方の複合化・多機能化により、令和2年度に三日月支所に三日月文化センターの機能を移転し「三日月地域交流センター」として、令和5年度には上月支所に上月文化会館の機能を移転し「上月地域交流センター」として施設の複合化を図り、地域の交流の場として開設されています。そして、令和6年度には、南光文化センターの大規模改修工事が実施され、令和7年度には利用が再開される予定です。大規模な事業であります、どの事業においても佐用町合併時の有利な財源を活用され、実質負担をできるだけ軽減されており、公共施設の再編には重要事項であります。

文化センター・文化会館は、建設当時は社会教育施設として地域での学びの場の拠点施設であり、多くの方々が、集まり、学習されていました。

今回機能移転した地域交流センター、大規模改修終了後の南光文化センターが、地域住民の集う新たな交流拠点として有効活用できるよう、今後の事業展開について伺います。

1、令和5年度の三日月地域交流センターの利用状況は。上月地域交流センターは4月から7月までの利用状況はどのようになっていますか。

2、上記のうち貸館利用と町主催事業での利用状況はどうなっていますか。

3、地域交流センター等での町主催事業実施についての見解はどのように考えていますか。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、高見議員からの地域交流センター等の有効活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本町の公共施設の保有数は、人口や財政規模からして、他市町と比較しても多く、将来の人口や財政状況を踏まえ、合併以降、計画的に公共施設の統廃合、複合化・多機能化等を行ってまいりました。

旧町が、それぞれ建設してきた文化センターや文化会館につきましては、合併以降も文化活動だけではなく、地域住民が集い、にぎわいをつくる地域の活動拠点として、多くの方にご利用をいただいていたわけでありましたが、施設の老朽化に伴って、上月文化会館、並びに三日月文化センターにつきましては、施設を除却し、支所機能と統合して、旧町の庁舎を活用して、新たに「地域交流センター」としてリニューアルしたところでございます。

また、南光文化センターにつきましては、現在、地域づくりの拠点施設としてだけではなくて、さよう文化情報センターの補完機能を持つ生涯学習施設として、大規模な改修工事を実施しているところでございます。

では、ご質問の１点目の三日月地域交流センターの令和５年度の利用状況と、上月地域交流センターの令和６年４月から、現在、７月までの利用状況。また、２点目の貸館利用と町主催事業での利用状況については、関連がございますので、併せて、お答えさせていただきます。

なお、利用実績につきましては、「延べ」の人数、回数でお答えをさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

まず、三日月地域交流センターの利用状況でございますが、令和５年度において、全体で 7,856 人の方にご利用をいただいております。

内訳は、会議室が地域づくり協議会の会議などに 256 回、2,839 人。多目的室が柔道教室の練習などに 138 回、1,638 人。大集会室がコーラスグループの練習などに 41 回、948 人でございます。

貸館業務以外には、トレーニングセンターが 884 人、図書コーナーが 162 人、交流広場が 1,385 人で、交流広場におきましては、地域づくり協議会が月 2 回、ふれあい喫茶を開催して、毎回約 50 人の方が利用されております。

また、町主催事業につきましては、主に高年大学や会議、相談事業などに 80 回、1,656 人のご利用があり、利用回数による町主催事業の割合は、全体の 30%でございます。

なお、令和５年度の利用実績は、延べ人数で比較いたしますと、前年度比 17%の増というふうになっております。

次に、上月地域交流センターの利用状況でございますが、令和６年４月から７月までの４か月間において、全体で 1,937 人の方にご利用をいただいております。

内訳は、多目的室１が、パソコン講座などに 38 回、573 人。多目的室２が、いきいき百歳体操などに 37 回、693 人。大会議室が、各種団体の総会などに 12 回、365 人。ミーティングルームが、相談事業などに 17 回、175 人。和室が、茶華道クラブの練習などに 21 回、131 人でございます。

貸館業務以外では、図書コーナーが 27 人。

また、町主催事業につきましては、主に高年大学や会議などで 33 回、505 人の方にご利用

用いただいております、利用回数による町主催事業の割合は、全体の 26%となっております。

最後の 3 点目の地域交流センター等での町主催事業実施についての見解ということにつきまして、お答えさせていただきます。

先ほどの利用実績でご答弁いたしましたとおり、地域交流センターは、地域づくり協議会の事業をはじめ、町が主催する高年大学の各種講座や会議、相談事業など様々な用途で利用していただいております。

また、地域交流センターは、移動手段や範囲が限られる高齢者などにとって、地域の身近なイベントや講座に参加しやすい施設でもあり、大人数の講演会などに使用できるように、190 人規模の大集会室や駐車場の拡張整備も実施をしているところでございます。

町といたしましては、高年大学の各種講座をはじめ、今後、講演会など町主催事業なども積極的に各地域で分散して開催をしていきたいというふうに考えておりまして、分散開催によって、地域交流センターが地域の活動や交流にとどまらず、より多くの町民の皆さんに施設を知っていただいて、活用いただけるきっかけにもつなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

今後とも、改修中の南光文化センターをはじめ、地域交流センターが、町民の皆様にご利用しやすい施設となるように、引き続き、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） はい、丁寧な答弁ありがとうございます。

三日月地域交流センターの利用状況についてですが、三日月の地域交流センターは、令和 3 年度に利用が開始されました。この時期は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組の最中で、令和 3 年度の利用の件数、人数でもいいんですが、分かれば教えていただきたいんですが。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（千種和英君） 横本三日月支所長。

三日月支所長（横本宗治君） それでは、お答えいたします。

申し訳ありませんが、令和 3 年度は持って来ておりません。申し訳ございません。

令和 4 年度が 6,665 人。先ほど、町長の答弁でもありましたとおり、令和 5 年度が 7,856 名でございます。以上です。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） 4 年度と 5 年度と比較しても、5 年度のほうがアフターコロナにより、活動が活発になってきているのかなというふうに思います。

三日月の地域交流センターの利用状況についてですが、支所として、何か特徴的な利用

みたいなものはありますか。もし、あれば、おっしゃってください。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（千種和英君） 横本三日月支所長。

三日月支所長（横本宗治君） それでは、お答えいたします。

特徴的と言われましてもあれなんです、交流センターのほうで、月2回、喫茶であいを第2、第4水曜日の午前中に地域づくり協議会のほうで開催をされています。大体、1回、50人程度の参加をされています。皆さん、ワイワイとにぎやかな感じで来られていますというのが、私の印象でございます。以上です。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

地域の交流の場ということなんですね。地域住民が集う新たな交流拠点、これは、上月の地域交流センターの開設の時にいただいたパンフレットなんですけれども、三日月としても同じようなことだと思うので、こういう格好で人々が交流される、そういう拠点になっていることは、とてもいいことだと思います。

それと、三日月にはトレーニング施設があって、そこも十分活用されておられるようなので、大体、利用の状況は分かりました。

次に、上月の地域交流センターは、利用が開始されて、まだ、5か月ほどなんですけれども、去年、文化会館を使っていた時との利用の状況みたいなものは比較はできるでしょうか。お願いします。

〔上月支所長 挙手〕

議長（千種和英君） 上月福岡支所長。

上月支所長（福岡真一郎君） 失礼いたします。

昨年度、上月文化会館との使用の比較でございますが、この4月から7月まで、同じ、昨年度の分と比較しまして、使用人数では、約127%の使用人数となっております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） いうことは、現状では、前回、上月文化会館の使用よりは増えているということですね。これも交流できる拠点としての役目が、しっかり果たしているのかなというのが感想です。

上月の地域交流センターのパンフレットには、住民が集う新たな交流拠点、前にも言いましたがあります。貸館は、団体、グループ、サークルが、その活動のために使うもので、

その団体等は活動の拠点として、地域交流センターのように集まれる場所があるということは、もう必ず必要であると思っております。

グループ、サークルは、趣味や習い事での集まりが多く、年代や社会の動きと共に変化をしてくるものではないかと思っております。

私が、第 111 回の定例会の一般質問の中で、令和元年、コロナ前と令和 4 年、コロナ後のスポーツ団体、文化団体の活動団体数と人数の報告を伺い、報告を受けております。文化協会の団体は 42 団体から 37 団体に減って、会員数は 429 人から 347 人、82 人減少した。スポーツ協会は、前は体育協会でしたが、今はスポーツ協会になっておりますので、67 団体から 56 団体になって、会員数は 1,230 人から 1,050 人に、180 人減少していますという報告を受けております。

過疎化、高齢化も一因かもしれませんが、コロナ禍による行動制限等で集まったの活動ができなかったことが、この減少には大きく影響していると思われます。

令和 6 年度には、南光文化センターも大規模改修され、令和 7 年度には使用の再開が予定されております。活動の拠点を文化情報センター、地域交流センター、文化センター等で活動できる団体、グループ、サークルが、今後増えていくような仕掛けを行っていけばいいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） お答えいたします。

先ほど、団体数等のお話もございましたですが、実は、令和 5 年度におきましても、文化協会につきましては、加入団体が 1 団体減りまして、36 団体ということになっております。

確かに、スポーツ協会の加盟団体も、文化協会の加盟団体も減少しておるわけなんですけれども、文化協会につきましては、私からしますと、非常に指導者の方も熱心で、頑張っておられるなというような印象を持っております。

今、ちょっと、数字を申し上げますと、発表の機会である文化祭ですけれども、令和 4 年度ですね、結局、令和元年が 20 組の発表者だった中で、令和 4 年度では 15 組と減ったわけなんですけれども、令和 5 年度には 19 組まで戻りました。

ミュージック＆ダンスにつきましても、令和元年が 8 組、それが、令和 4 年には 6 組に減ったんですけども、令和 6 年、また、8 組に戻っております。

このような形で、皆さん、非常に頑張っておられますし、私どもの生涯学習課としましても、このように文化祭、それから、ミュージック＆ダンス。ミュージック＆ダンスにつきましては、先般、ご報告申し上げましたですが、秋の開催からスピカホールの屋外への発表という形で、あまり経験できないような発表の場を提供していきたいと思っております。

今後も、そういう文化団体、スポーツ団体、できる限り、働きかけを行いまして、団体数が増えるということは、非常に難しいと思うんですけれども、この減り方が、なだらかになるように、あらゆる機会に、こちらのほうも工夫をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君）

高見寛治議員。

4 番（高見寛治君）

ありがとうございます。

アフターコロナによって、大分活動が復活してきたというふうに思われます。

ただ、そのサークル、団体というのは、同じグループの方なので、そういう仲がよければ、いいほど、なかなか新しい人が入りにくい。で、高齢化になっていく。活動がしにくくなるというのがあるので、できれば、新しい、その団体、グループ、難しいと言われたんですけども、そういう仕掛け、生涯学習の取組として、時代にあったものを選択して、講習会とかいうのをしていくようにしていっていただければと思います。

仕掛けについては、講師謝金等の予算が必要になってくるかとは思いますが、今年度については、補正になりますし、新しい年度につきましては、当初予算の計画で、しっかり予算取りをしていただいて、せっかく地域交流センターというのができましたので、そこで、開催をしていただいて、新たに、そこでグループ、サークルが発生する。発生するというのはおかしいですけど、できて、交流ができるような仕掛けもしていっていただければと思うんです。

すぐに、コロナ前の状況にはなりにくいかもしれませんが、この仕掛けを継続していくことが大事なかなと思うんですけども、そのへんは、いかがでしょうか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（千種和英君）

高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君）

お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりでございますし、そのような企画も考えるものがありましたら、考えていきたいと思っておりますし、議員も見られたと思いますけれども、特に、上月の交流センターのほうの2階の多目的室は、いろいろなことができるように想定した、鏡があったりとか、床張りであったりとか、そういう工夫がされておりますので、そのようなところを有効に使えるようなことができるように、支所とも協力しまして、やっていきたいと思っています。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君）

高見寛治議員。

4 番（高見寛治君）

はい、ありがとうございます。

支所との連携というのは、絶対不可欠なことだと思うので、そのへんは、横の連携を取っていただいて、実施していただければと思います。

3 番目の地域交流センター等での町主催事業の実施についてですが、団体、グループ、サークルの仕掛けづくりのほかに、行政が推進している事業、施策の説明会、健康づくり講座、いきいき百歳体操の体験会、DXの推進に必要なパソコン、スマートフォンの講習会など、積極的に自主事業として実施されていけば、どうでしょう。これも経費がかかることなので、すぐにはできないかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか、お願いします。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） 今でも、そういったことで、各地域で活動といいますか、したほうがいいことについては、地域交流センターを活用させていただいております。

今、高見議員がおっしゃった、DXに関すること、特に、具体的に申しますと、携帯のどう言うんでしょう、初心者向けの講座ですとか、そういったものも各地域交流センターなり、そういった箇所で開催させていただいているものもあると思います。

当然、これからも、そういった各地域でしたほうがいいこと、それは、やっぱりキャパシティにもよって、文化情報センターを使わないといけない時、それから、南光の文化センターのほうがいい時、いろいろあると思うので、そこはもう、実状に応じて、その箇所、その箇所で、活用をさせていただけたらいいなと思います。はい、以上です。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） そうですね。スマートフォンの講習会というのも、三日月の地域交流センターで開催されておりました。

これは健康づくりセミナーになるんですけれども、令和6年度から月1回、これは9月からですかね、9月終わってから2月の終わりぐらいまで、月1回のペースで、健康づくり講座、セミナーをされるようなんですが、これについては、今回は、防災会議室を使われるらしいんですが、時間についても1時半の開催もあれば、午後の6時半の開催もある。集まれる人を対象に開催時間を変更して取り組んでいく、多くの方に来ていただきたいというのがあろうかと思います。

こういう取組もいいことだなという気はします。

できれば、来年度は、防災会議室だけではなく、地域交流センターも使っていただければいいかなという気はします。

それと、いきいき百歳体操の体験会、前にも健康づくりの中で聞かせていただきました。いきいき百歳体操、今、多分、活動している団体が41団体で、前の質問の時に聞かせていただきました。このいきいき百歳体操、町が健康づくりにはいい体操だということで、推進されておられるので、できましたら、130ある自治会で、今、41は少しすくないような気がしますので、これを、各地域交流センターで体験会なんかを開催して、もう少し、その地域のほうで取り組めるようなPR、そういうのんはできないでしょうか。お尋ねします。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

高年介護課としましては、介護保険の関係で、いきいき百歳体操を町内41から、今、1つ増えまして、42のグループの方に、いきいき百歳体操に取り組んでいただいております。

この町広報、9月号でも、皆さんにお知らせのほうはさせてもらったんですけれども、これからの高齢者は何でもいいから、自分のできることを取り組んでいただきたい。それが、イベントに参加することであったり、ボランティアに参加すること、それとか、いき

いき百歳体操ですとか、介護予防の、いろんな事業があるんですけども、それが、畑仕事であってもいい、何でもいいから、取り組んでいただきたいということで、広報9月号で、そういうことを取り上げております。

いきいき百歳体操、今、議員おっしゃられた、これは、これから、どんどん増やしていきたいと思っております。

それと、あと介護予防事業、ほかにも取り組んでいることがあるんですけども、それも地域交流センター、それを活用しまして、1か所ですのではなくて、各地域で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

地域交流センター、しっかり活用していただければと思います。

副町長からの答弁でもあったんですが、スマートフォンの講習会、南光の会場でやられたということなんですけれども、これから、多分、DX進めていく上では、そのパソコンの使い方であったり、スマートフォンの使い方であったりするの、もう必ず必要になってこようかと思えます。できましたら、これも回数等増やしていただいて、できないかなという気はするんですけど、そのへんは、どういうふうにお考えでしょう。

〔情報政策課長 挙手〕

議長（千種和英君） 時政情報政策課長。

情報政策課長（時政典孝君） おっしゃるとおり、デジタルディバイド対策といえますか、ご高齢者の方については、スマホの使い方に困っておられる方いらっしゃいますので、去年に続きまして、今年度から、さらに佐用町と、それからNTTドコモと協定結んだりしまして、回数は増やしております。この調子で増やしていこうとは思っておりますけれども、現在のところご好評いただいておりますので、全て、定員間際ぐらいまでで、あるいは、定員を超えて実施しておりますので、ご心配のことに対しては、十分対応しているというふうに考えております。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） ありがとうございました。

必ず必要な事業でございますので、積極的に進めていただければ嬉しいかなと思います。

町民が集う新たな交流拠点が有効活用されるのは、まず、その施設に人が集まる仕掛けをすることが大切だと思います。

令和5年度の佐用町生涯学習活動のあらましの中では、最後のほうに、施設の利用人数が出ておりますが、多くの方が、多くの町民の方が、町内の生涯学習施設等を利用されております。このあらましの利用の状況の人数が、今後増えていくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 高見寛治議員の発言は終わりました。
続いて、5番、大内将広議員の発言を許可します。大内将広議員。

〔5番 大内将広君 登壇〕

5番（大内将広君） 5番議席、公明党、大内将広です。
今回、一般質問、2点させていただきます。通告書に基づいて、説明させていただきます。

1点目、「マイナ保険証」の利用促進等に向けた取組について。

今年の12月2日から従来の「健康保険証」は新規発行されなくなり、その後、「マイナンバーカード」での保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。

①、7月4日に厚労省保険局医療介護連携施策課より「マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けたご協力をお願いについて」という事務連絡が発出され、これを見ると、利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんあります。是非このようなものを活用しながら、12月に向けての広報活動を強力に推進し、住民の皆様への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが、見解をお伺いします。

②、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付けて、その際に出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日、郵便等でご本人にお届けする。これは、国庫補助のマイナンバーカード事務費として計上され10分の10国補助になっています。また、暗証番号の設定や管理の負担を軽減するため、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」コンビニ交付など暗証番号が必要なサービスには利用できませんが、で医療機関や薬局などで利用できる対応もされている。このような支援があることを周知し、希望する方が「マイナ保険証」を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えるが、本自治体の取組の現状についてお伺いします。

あと、もう1つの質問、聴覚補助器等の積極的な活用への支援については、所定の席からさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵迩町長。

〔町長 庵迩典章君 登壇〕

町長（庵迩典章君） それでは、大内議員からの「マイナ保険証」の利用促進に向けた取組についてのご質問に、まず、お答えをさせていただきます。

初めに、本町の状況でございますが、マイナンバーカードの申請率は、本年7月末時点で、97.05%、交付率87.82%となっております。

また、「マイナ保険証」の登録率は、本年6月時点で、国保加入者が64.19%、後期高齢者医療加入者が60.55%となっております。

まず、①つ目の「マイナ保険証」の利用促進に向けて、広報活動を強力に推進し、正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えるがどうかというご質問でございますが、マイナ保険証の推進ポスターの掲示やチラシ等は、既に、常時、窓口に備えつけており、これまでも住民に向けて、「マイナ保険証」だけでなく「マイナンバーカード」の有用性や必要性を、正しく丁寧に住民にお知らせしてきたところでございます。

本年7月の国民健康保険の被保険者証一斉更新の際には、被保険者証に「今年の12月2日から現行の保険証は発行されなくなります」というリーフレットと、「マイナ保険証」の周知記事が記載された「国保のしおり」というミニ冊子を同封し、被保険者全世帯に郵送し周知を図っております。

また、広報さよう7月号には、現行の健康保険証が廃止され、「マイナ保険証」と一体化されることの記事も掲載し、町のホームページには、「マイナ保険証の利用のメリット」の記事を掲載し、厚生労働省のホームページにも移動できるようにいたしております。

来年度には、マイナ保険証啓発ポスターの作成がなされますので、町内の医療機関にも配布する予定にしております。

今後も引き続き、住民の皆様への情報の発信に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、職員が希望する施設や自宅等に出向き、申請を受け付けたいかどうか。また、希望するかたが、「マイナ保険証」を保有できるような取組を推進していくことが重要だが、本町の取組の現状はどうかというご質問でございますが、国の「令和4年度中に、ほぼ全国民が取得していることを目指す」とする号令のもとに、令和4年度以降、本町においても取組を強化して、マイナンバーカードの取得推進を行ってまいりました。

「施設や自宅等に出向き受付を」ということでございますが、令和4年度までに、既に、希望される高齢者施設や福祉施設、職場、自治会、老人クラブ等で希望者が一定数あれば職員が出向き、一括して申請を受け付けてまいりました。

また、町内4か所の公共施設において「臨時の交付申請窓口」も設置をいたしました。

今年度も、日本語学校の学生さんが入学された後、日本語学校へ職員が出向いて、37名の申請を受け付けております。

さらに、毎月、第2日曜日に住民課窓口を開庁し、マイナンバーカードの申請受付交付などの事務を、現在でも継続して行っているところでございます。

ご自宅に1軒1軒に出向き、受付業務を行うというのは、職員の人数も足りませんし、時間もかかることから現実的には難しく、これを行う予定はございません。

これらの取組を行ってきた結果、申請率は、令和4年度当初では52.19%であったものが、その年度末には86.87%にまで引き上げることができ、令和5年度末には、93.22%となり、現在では97.05%に至っております。

現在も、施設入所の方からのお問い合わせ等については、施設の職員の皆様のご協力が必要となるため、施設に声かけをしていただくように伝え、また、ご希望があれば、それに対応してまいります。

引き続き、申請受付事務・更新事務などを着実に行ってまいりたいと思っております。

「顔認証マイナンバーカード」につきましては、暗証番号の設定は不要でございますが、本人確認書類としての身分証明書と健康保険証としての利用のみとなります。

「マイナ保険証」として利用する際に、万が一、顔認証つきカードリーダーで認証が難しい場合、4ケタの暗証番号を設定していれば暗証番号を入力することで、保険証として利用できるようにはなりますが、「顔認証マイナンバーカード」では、暗証番号を設定しておりませんので、機器により顔認証ができなかった時に、保険証として利用できないこともございますので、必要に応じて利便性などを丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） このマイナ保険証の、非常に佐用町としては、取組ができて、97.05% 進んでいるということなんですが、ちょっと、ここでお伺いするのが、この紐づけということで、29 項目のマイナンバーの紐づけができるということなんですが、ちょっと、そのへんの簡単な説明ができたなら、ちょっと、お願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

議長（千種和英君） どなたですか。

〔住民課長 挙手〕

議長（千種和英君） 間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） お答えいたします。

29 の事業に対して、マイナンバーカードの紐づけということで、児童手当の申請でありますとか、児童扶養手当の申請でありますとか、ワンストップ転出といったような事業に対しまして、マイナンバーカードを登録しますと、その役所に行かずに手続きができるといった事業だと思っております。以上です。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） ちょっと、私も、じゃあ、マイナンバーカードをね、ここで、もう一度、確認でマイナンバーカードを持った場合に、どういうこの利点があっているのが、皆さんに、よく分かればいいかなと思うんですが、どういう、ここが、これを持つと、これがあるですばらしいということを、ちょっと、教えてもらえますか。よろしくお願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（千種和英君） 間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） お答えいたします。

マイナンバーカードのメリットについてということで、お答えさせていただきます。

まず、1 つは、ご承知のように、本人確認書類として、顔写真付きで使えるということでございます。

それから、健康保険証に紐づけられましたら、健康保険証としても、当然、使える。

それから、新型コロナワクチンの予防接種をされた場合に、紐づけされておりましたら、その接種証明書の交付などにも使えました。

それから、先ほど言いました、子育てに関する手続き等、オンラインでの行政手続きが可能になるということ。

それから、また、住民課で申しますと、住民票とか、戸籍謄本とか、印鑑証明書とか、そういったものがコンビニ交付で取得することができる。

それから、また、民間のほうでも使えるような業務というか事業が、これから出てくるのではないかなというふうにも思っています。

マイナ保険証に紐づけられたことによるメリットといたしましては、いろんな病院でかかれた、その診療の履歴とか、薬の状況ですね、そういったものが承諾されれば、医療機関にもご覧いただくことができるようになりますので、よりよい医療が受けられるということになるかと思います。

それから、医療で言いますと、高額療養費の一定の限度額を超えた医療費を支払う場合に、これまでは、限度額適用認定証というものを後日出せば超えた分が返ってくるとか、事前申請すれば、限度額までで支払いが済むといったものが、申請することなく、マイナ保険証を紐づけておられれば、申請することなく限度額までの支払いで済むといったメリットがございます。以上です。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） よい面で、僕は、ちょっと、ここで新聞に載っていたんですが、例えば、不在者投票の請求いうか、こういうようなんで、マイナンバーカードの活用をしてするというこの町がありました。そういうことにも、今後、使えるのではないかなと思います。

あと、救急搬送で、救急車なんかの救急搬送なんかにマイナ保険証があれば、非常に役立って、すぐ対応ができるというようなこともありました。

今後、これを一部の、僕も公明党であれですけど、与党議員で、これ見直さなあかんと、12月2日という意見もありますが、やはり、この利用価値いうか、これからDXを進めていく上でも、非常に大切な施策じゃないかなと思います。

それで、いろんな災害なんかに、これを、マイナ保険証も利用して、試験的にされたところもあります。そういうことで、非常にすばらしいことなので、これを私自身は、より積極的に進めていただいて、少しでも多くの方が、このマイナ保険証を持ってご利用されるほうがいいんじゃないかなと思っています。

それで、ただ、ちょっとね、問題的には、マイナ保険証をどうしても使いたくないいう方がおられるので、そういう方に対して、何かこう、もう少しこう、いい方向に言えるような、強制的じゃないんで、あれなんですけれども、ちょっと、何かありますか。ちょっと、質問がおかしいですか。

〔情報政策課長 挙手〕

議長（千種和英君） 時政情報政策課長。

情報政策課長（時政典孝君） DXの観点から、ちょっと、お話させていただきます。

マイナンバーカードを使いますと、個人の情報、4情報と言いまして、氏名、住所、性別、それから生年月日、その情報がピッとすることで、かざすことで、それぞれのシステムに読み込まれて、それぞれのシステムに入っている情報を、そのシステムの中で使うということなんですけれども、そういったことが、なかなか皆さんに理解できていただけてなくて、多くの方が、そのカードを持つことで、自分の個人情報、いろんなところに出回ってしまうんじゃないかというふうにお考えなんですけれども、それは、ちょっと、正

しい情報を仕入れていただければ、不安は解消できるところでありますので、そういったことも、これから町民の方にはお知らせしていつて、あと３％の申請率でありますけれども、申請していただいて、安心して利用していただけるように進めていきたいというふうに考えています。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

５番（大内将広君） 以上で、この質問は、マイナ保険証の質問は終わらせていただきます。

次に、移りたいと思います。

続きまして、２点目の質問です。聴覚補助器等の積極的な活用への支援についてです。

今日、社会の高齢化の進行に伴い、難聴の方も年々増加しています。実際、高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなる。耳から脳に伝達される情報量は、極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われています。聴覚補聴器には、マイクで収集した音を増幅して外耳道に送る気導補聴器のほか、骨導聴力を活用する骨導補聴器や、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として、末長く動き働ける地域を築くために、聴力の低下した高齢者が、自分に合った聴覚補聴器を選択し、適切に活用できる環境の整備は、大変に重要なことであると思います。

①つ、地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補聴器を必要とする人々への情報提供の機会や、補聴器等のお試し利用ができる場所の整備等、高齢者が自分に合った聴覚補聴器を、適切に選択できる環境を整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

②つ目、聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度の創設は、大変に有意義なことであると思いますが、見解をお聞かせください。以上です。よろしく願います。

議長（千種和英君） 庵迓町長。

〔町長 庵迓典章君 登壇〕

町長（庵迓典章君） それでは、大内議員からの２つ目のご質問でございます聴覚補助器等の積極的な活用への支援について、お答えをさせていただきます。

本課題につきましては、令和６年３月定例会の一般質問でも同様のご質問がございまして、お答えをさせていただいているものもございしますので、繰り返しの答弁となるかと思いますが、ご了承をいただきたいと思います。

まず、①点目の聴覚補聴器を必要とする人々への情報提供の機会や、高齢者が自分に合った聴覚補聴器を適切に選択できる環境を整備すべきと考えるが、見解はということでございますが、大内議員ご指摘のとおり、年齢が上がるにつれて聞こえの耳の状況が、聴覚の状態が悪くなることを実感されている方は多いと思いますが、聴覚補聴器には、補聴器のほかにもポケットに入れて使える集音器や、電話の声を大きくできる拡声器など様々なタイプがございます。

特に、補聴器につきましては、専門医を受診し聞こえにくいと感じる原因が聴力によるものなのか、また、補聴器によって聴力の機能をサポートすることが適切かどうか判断する必要があります。専門的な診察と調整が必要なために、町の施設における環境整備は難しいと思います。

情報提供につきましては、窓口での提供のほか、議員もおっしゃるとおり社会福祉協議会や福祉施設などと情報共有を図っておりまして、昨年度は、町から社会福祉協議会へ委託をしております事業の家族介護教室におきまして、補聴器の専門家を講師として招いて、補聴器のしくみや、メリット・デメリットなどについて詳しく説明をしていただいたところでございます。

今後このような機会をとおして、必要な方へ必要な情報が届くよう取組を続けてまいりたいと思っております。

次に②点目の購入の費用を助成する制度の創設についてでございますが、耳が聞こえにくくなりはじめ、近くに座っている人の会話が聞こえづらくなると、障害者総合支援法による補装具費支給制度の補聴器購入補助対象となる身体障害者6級にあたってきます。申請には身体障害者手帳の取得が必要となるわけでありまして、基準に沿った補聴器の購入、買い替え、修理も含めて、補助対象となるわけでありまして、所得に応じた自己負担額を除いた費用の約4分の1を町が、残りの4分の3を国と県が補助する制度でございますので、高齢者だけではなく、広く町民の皆様にも申請をいただいております。

引き続き、この補装具費支給制度の周知に努めて、補聴器を必要とされる方へ支援をしてまいりたいというふうに考えております。

現在、佐用町内におきまして、この障害者手帳による補聴器購入補助の状況につきましては、実人数で65歳以上が93人、65歳未満が20人で、補助の申請状況、補助状況につきましては、延べで、合わせて180件ぐらいになっております。

以上、ご質問に対する、この場での答弁とさせていただきます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） この聴覚補聴器のことで、ちょっと、いろいろ調べてみますと、やはり近くでは、福崎町、播磨町、相生市もしています。たつの市もされています。

これは、どういう対象になっているのかなというのを、ちょっと見ますと、大体、町内に住所がある65歳以上の方、聴覚障害による身体障害者手帳の対象にならない方、それから、両耳の聴覚レベルが40デシベル以上、70デシベル未満の方ということで、これはもう、兵庫県で41自治体がありまして、その中の13の自治体で、既にやられていました。

で、見ると、大体この、両耳の聴力レベルが全部一緒なんです。このへんの中級レベルの方に対して、ここの13自治体では出されています。そういうことになっています。

で、耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器の必要を認める書類、医師の書類が要るんですけど、そういうふうに、ちゃんと決めてやられています。

で、また、以前に、この助成を受けてない、だから、これは1回しか受けられませんということで、大体、町で最大3万円助成しています。

ほかの何かよく分からないんですが、相生市、たつの市は2万円になっています。町のほうは、町のほうは、大体3万円ぐらいを補助しています。

そういうことで、じゃあ、やはりね、制度の概要としては、この福崎町を、ちょっと読みますと、「聴力機能の低下のために、日常生活に支障があると認められる65歳以上の高

齢者を対象に、補聴器購入費を助成します。加齢による難聴の方が補聴器を装用することで、日常生活の質を維持しながら認知症の予防が期待でき、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援します。」と、やはり、認知症になるという可能性が高いので、これは、非常に、どこも大体、同じようなことが書いてあります。認知症及びフレイルを予防するといようなことが書いてありますので、その点、もう一度、お伺いします。

そういうふうに、そのへんのレベルの人に対して、ほかのところは出しているんですが、よろしくお願いします。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 制度とか、今、大内議員が言われた県内 41 市町のうち、13 市町が、そういう制度を設けている。その内容について、これは、私どもも十分調べておりますから、大内議員が言われたとおりでございます。

ほとんどの町が、本当に、2 万円から 3 万円ぐらい。それも 1 回限りで、そうしたメンテナンスとか、故障とか、そういうものは対象外というような、まあまあ、そういう制度でありまして、補聴器そのものは、やはり、これ非常に、いろんな補聴器があると思います。私も母親が使っていましたから、なかなか、非常にデリケートな機械ですから、故障とか、調整をしなきゃいけない場合が多いんですね。結構高額です。ですから、できる限り、やはり、そうした医師の、当然、診察も要るわけですから、本当に聞こえにくくなって、生活に支障があるという状況になられた方については、それは、やはり、この障がい者の認定を受けて、ほとんど無料でつくれるようになるわけですから、そういうふうなところを、皆さんに、しっかりとお知らせをして、負担が少なくできるように、私どもは、担当としては、考えていくというのが基本的な、今までの、これまでの考え方であります。

ですから、2 万円とか、3 万でも、そりゃ、補助してもらえれば、それは、それで助かったという話かもしれませんけれども、やはり、こういう機械ものですから、しっかりとした、やっぱり、後使いやすい、また、その人に合ったものとして、そうしたメンテナンスも、しっかりと受けれるような形、そして、それも費用の負担も、できるだけ軽減ができると、こういうところを、考えて、他の半分もいってない、13 市町だけですから、残りの 27 市町は、まだやっていないというところ、それは財政的な面だけではなくて、そうした考え方のもとに、やっぱり、そういう状況にあるんだろうと。ただ単に、幾らか補助をしたげればいいんだということではないんじゃないかなというふうに思って、町としても、そうした考え方のもとに、今現在、これまでの同じようなご質問なり、ご意見に対しましても、そういう話を、答弁をさせてきていただいたということでございます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） やはり、それは、分かるんです。

ただ、中級程度いうんですかね、ここに出されているん。手帳が要らないレベルの方も、やはり、ほしいな。聞こえにくいからという、このレベルの人に関して、僕は、この町や市が出しているのではないかなと思っています。

だから、町長が言われるのは、より、もう少し上の本当に聞こえにくい、手帳が要るよ

うな段階の、その前の段階で、この出されている助成だろうと、僕は思っています。

そのへんで、やはり、どうしても耳が聞こえにくい、なかなか補聴器買うんも買いにくいという人が、65歳暮らしになると年金暮らしなので、ちょっとでも足しに、安いやつでも、買うのでも、やっぱり、ちょっと足しにしたいという方がおられる思うんです。そのへんのことの対象で、どうでしょうかということなんです。

町長の言われるのは、もっと、進んだ状態の方だと僕は思いますが、その点、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 大内議員が言われることについては、当然、私も、そういうレベルだということは、それは、当然、理解しておりますけれども、ただ、耳の難聴、聞こえにくいというのは、それは、個人個人の感じ方、それをどう捉えるか、これは基本的には、加齢による、そうした、いわゆる1つの加齢による現象でもあらうかと思います。

やはり、身体的に若くても、そうした障がいが出る方もたくさんいらっしゃるわけですが、今、対象になって、考えているのは、当然、加齢による、そうした体の機能の低下ということですが、ただ、それはそれで、全員の方が本当に日常生活が、どれだけ支障があるのか。少しテレビの声を大きくしたり、話声を、ちょっと、聞き方として、皆さん、それぞれ、自分の体に合わせた形で生活をされている方が、非常に多いのではないかと思います。それでも、なおかつだんだんと、本当に話、会話がしにくい、何か聞こえにくい、理解ができない。こういうレベルは、私は、これ全て障がいだと思うんですよ。だから、それは、しっかりと、医師の、そうした診察を受けて、こういう生活上の障害があるんだということで、障害者手帳を、6級というのは一番下ですけども、それを取っていただければできるので、そういう形で、やっぱり、ちゃんと、そういう、きちっとした補聴器を装具していただくという形を取っていただくと、それが、その方の生活にとっては、一番いいのではないかなというふうに思っております。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） いろんな、今、市や町の、相生にしても、ほかのどこにしても、医師の、やはり診断書は要ります。ちゃんと。

それで、その中で、聴力が中等度難聴程度に出すということなので、それが、40デシベルから70デシベルの間の人に対して、それ以上は、また、町長が言われるように、障害者手帳が要ることになるんだろうと思うんです。

だから、その前の段階の、このデシベルで調べた人。だから、何で、こういうのは、やはり、認知症に、高齢者になるとなりやすいから、少しでも聞こえるようにしておかな、聞こえにくかったら、もう分かった、分かったという感じで、ええ加減な返事をするようになるんです。分かった、分かった言うて。それが、認知症の始まりやないかなと。その予防するために、よその町は出していることの、この違いだろうと思います。

だから、町長の言われるのは、確かに分かるんですが、ちょっと、より進んだ段階の人に対してのあれかなと思います。

僕自身は、40 デシベルから 70 デシベルで、みんな、どこの、今、やっているの、そのへんでどないでしようかということなんです。そうすると、非常に皆さん、喜ばれるのではないかなと、初期段階の、そのへんのデシベルということなんです、それも、医師の診断書とか、ちゃんとした手続きをしてじゃないと勝手に買って、後から出して、補助もらえるいうものでもないということですが、もう一度、お伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 同じ答弁になりますから、もうこれで終わりたいと思いますけれども、私は、そういう加齢による、いろんな腰が痛いとか、足のサポーターつくったり、腰が痛いからコルセット買ったり、いろんな健康器具を買ったり、いろいろと、皆さん、努力されます。

私は、それぐらいまでの加齢によるものは、お互いに、これは病気というものではないという中で、一人一人の努力、個人の負担、個人も努力していただく必要もあろうかと思っています。

それ以上になった時に、やっぱり行政として、ちゃんと、そういう、しっかりとした、支援をしていく、これが、やはり 1 つの行政のある意味ではあり方ではないかなと、私は、思っておりますので、今のところ、そういうものに対して、その程度のものに対しましては、補助をするという、これが、県も、そういうことで、試験的にはやったと思うんですね。その後のことも聞いておりません。試験的に県がして、県全体として、そういう制度上設けるということであれば、当然、私たちも同じ県下の市町として、一緒に、そうした制度を取り入れていきたいと思っておりますけれども、相生がしていると、たつのがしていると言われるだけじゃなくって、じゃあ、ほかにしていないところは、ここも、ここもしていないと言わざるを得ませんので、そういう見解です。はい。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） すみません。

もう 1 つ、軟骨伝導イヤホンというのがあります。これは、いろんなところで、町役場とか、市の役場の窓口を導入して、そこに、耳の聞こえにくい人が、そこに設置していたら、それに対して、小声でもよく聞こえて分かりやすいということで、この利用を推進して、何ばか、埼玉のときがわ町とか、東京の品川区とか、福岡市とかに、島根の大田市ですか、そういうとこでやられています。そういうことは、町としては、難しいでしょうか。尋ねてこられて、ちょっと耳の遠い方が、そういう軟骨伝導イヤホンというのがあります。それを設置すること自体は、ちょっと、難しいですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

軟骨伝導イヤホンの設置ということなんですけれども、この軟骨伝導イヤホンの設置となりますと、取扱いにも注意が必要と考えております。

普通の、例えば、老眼鏡ですと、かけていただければ目が老眼の方に対して見やすくなるということと同じようなことだとは思ってはおりますけれども、そういったものの設置につきましては、慎重に、こちらのほうも考えてさせていただかなければいけないかなというふうに考えております。

ですので、そういった意味では、この伝導イヤホンというものを設置は、今のところしておりませんが、今現在、窓口で利用させていただいておりますのが、蛇腹になっております耳に当てていただいて反対側の蛇腹の口のほうから、こちらが口を当ててお話をさせていただくというような状況をして、対応させていただいております。そういったものを使いますと、非常に耳の聞こえが悪い方に関しまして、窓口での対応が、今のところできておると感じております。以上でございます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） ちょっと、参考にですけれども、この軟骨伝導イヤホンというのは、奈良の先生が初めて発明された伝達方法で、非常に素晴らしいものだと思っています。

で、高齢者、聴覚に障がいある人も聞こえやすくなるほか、通常のイヤホンと違って、耳の穴の奥につけないため、汚れにくく衛生面に配慮されているのが特徴だということで、日頃からコミュニケーションを図るために補聴器を装置しているという人も雑音がなく聞きやすいということがありますので、また、そのへんも、ちょっと、どこかであれば、ちょっと、参考にしてもらえればなと思いますが、その点、どんなものでしょうか。

〔情報政策課長 挙手〕

議長（千種和英君） 時政情報政策課長。

情報政策課長（時政典孝君） すみません。昨年まで、健康福祉課で仕事をしておりましてので、ちょっと、印象とかをお話させていただきます。

骨伝導のイヤホンで、若い人たちがするヘッドホンのタイプでもあるんですけれども、たまたま息子が持っていて、それつけると、非常に使いやすく、周りの話している音も聞こえるし、音楽も聞こえて、大変いいものだというふうに思っていて、それが補聴器に利用されているのは、大変有効だなというふうなことは思います。

この導入については、健康福祉課、これから考えるべきかと思うんですけれども、現在も、今、補聴器とマイクありましたよね、窓口には、はい、ありまして、職員が、窓口対応の職員がマイクでしゃべって、それを補聴器つけていただいて、窓口来られたお客さんに聞きやすいようにというような配慮はさせてもらっているんですけれども、ちょっと、お客さんに、聞こえにくいから、これつけてもらったらと言ったら、いやいや、そんなもん要らんというふうな方が多くって、ほとんど使われていないような状況でして、結局、私たちが、窓口で、ちょっと、大きな声を出したりとか、先ほど、木村課長が言った蛇腹の分で、耳に近づけておしゃべりさせてもらったりというような対応をしておりまして、こういった形で、なかなか補聴器をするにしても、町民の方にはお声をかけにくくて、現状こんなふうになっているというのもありますので、骨伝導の補聴器が、これから普及して

いって、これはいいものだということで、佐用町でも導入ということになれば、また、その時には考えたいなというふうになると、ちょっと、私、別の課なんですけれども、思います。以上です。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） どうもありがとうございました。
以上で、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 大内将広議員の発言は終わりました。
お諮りします。あと、4 名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、これにて、本日の日程を終了します。
次の本会議は明日 9 月 11 日、午前 10 時より再開します。
本日はこれにて散会とします。どうも御苦労さまでした。

午後 0 2 時 2 1 分 散会
